

東京海上・ベトナム株式ファンド (年1回決算型)

追加型投信／海外／株式

交付運用報告書

第7期（決算日2024年11月22日）

作成対象期間（2023年11月23日～2024年11月22日）

第7期末（2024年11月22日）	
基準価額	18,914円
純資産総額	45,032百万円
第7期	
騰落率	13.7%
分配金（税込み）合計	0円

（注）騰落率は分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、「東京海上・ベトナム株式ファンド（年1回決算型）」は、このたび、第7期の決算を行いました。

当ファンドは、ベトナムの企業の株式等を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。当期についても、この方針に基づき運用を行いました。

ここに、当期の運用経過等についてご報告申し上げます。

今後とも一層のお引き立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

＜照会先＞

●ホームページ

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>

●サービスデスク

0120-712-016 受付時間：営業日の9時～17時

東京海上アセットマネジメント

東京都千代田区丸の内1-8-2 鉄鋼ビルディング

- 交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書（全体版）に記載しています。
- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書（全体版）に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供する旨を定めています。運用報告書（全体版）は、東京海上アセットマネジメントのホームページにて閲覧・ダウンロードいただけます。
- 運用報告書（全体版）は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

＜運用報告書（全体版）の閲覧・ダウンロード方法＞

右記の＜照会先＞ホームページにアクセス

⇒「基準価額一覧」等から対象ファンドを選択

⇒「運用報告書」ボタンを選択

⇒「運用報告書」ページから閲覧・ダウンロード

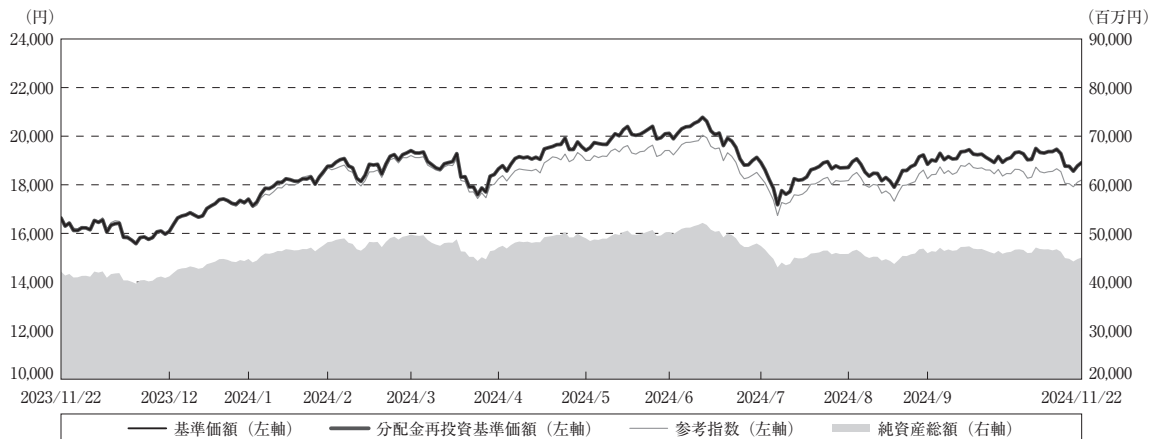
【本資料の表記について】

原則、各表・グラフの金額の単位未満は切り捨て、比率は四捨五入で表記していますので、個々の数字の合計が合計欄の値と一致しない場合があります。

運用経過

期中の基準価額等の推移

(2023年11月23日～2024年11月22日)



期 首：16,636円

期 末：18,914円 (既払分配金(税込み)：0円)

騰落率： 13.7% (分配金再投資ベース)

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 分配金再投資基準価額および参考指数は、期首（2023年11月22日）の値が基準価額と同一となるように指数化しています。
- (注) 参考指数は、ベトナムVN指数（円換算ベース）です。詳細は4ページをご参照ください。

○基準価額の主な変動要因

プラス要因

- ・米国における早期利下げへの期待や堅調な企業業績などを背景に、世界的に株式市場が上昇したこと
- ・ベトナムの景気回復とともに企業業績の改善が見られたこと

マイナス要因

- ・ベトナム最高指導者の交代や米国大統領選挙などの政治イベントが相次ぐなか、様子見ムードが強まったこと

1万口当たりの費用明細

(2023年11月23日～2024年11月22日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
	円	%	
(a) 信託報酬	325	1.760	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
（投信会社）	(159)	(0.858)	*委託した資金の運用、基準価額の計算、目論見書作成等の対価
（販売会社）	(159)	(0.858)	*購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
（受託会社）	(8)	(0.044)	*運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価
(b) 売買委託手数料	31	0.169	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数
（株 式）	(31)	(0.169)	*売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(c) 有価証券取引税	12	0.065	(c) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数
（株 式）	(12)	(0.065)	*有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(d) その他費用	22	0.119	(d) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（保管費用）	(22)	(0.116)	*保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
（監査費用）	(0)	(0.002)	*監査費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用
（そ の 他）	(0)	(0.000)	*その他は、信託事務等に要する諸費用
合 計	390	2.113	
期中の平均基準価額は、18,491円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 消費税は報告日の税率を採用しています。

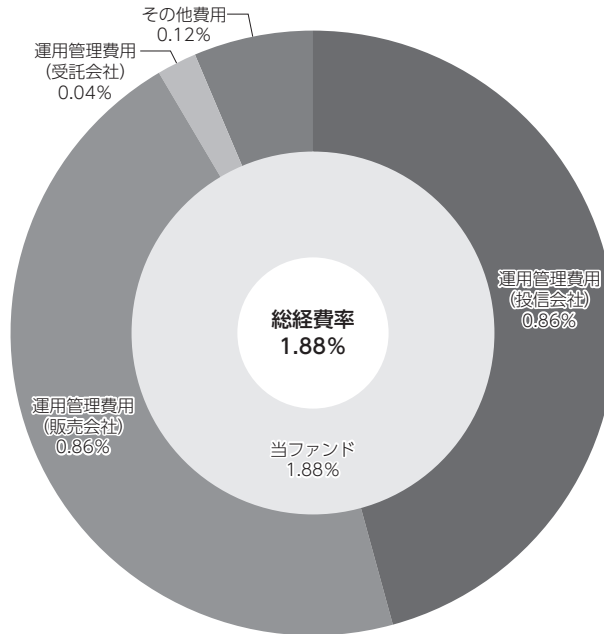
(注) 各金額は項目ごとに円未満を四捨五入しています。

(注) 売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、当ファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(参考情報)**○総経費率**

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.88%です。



(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

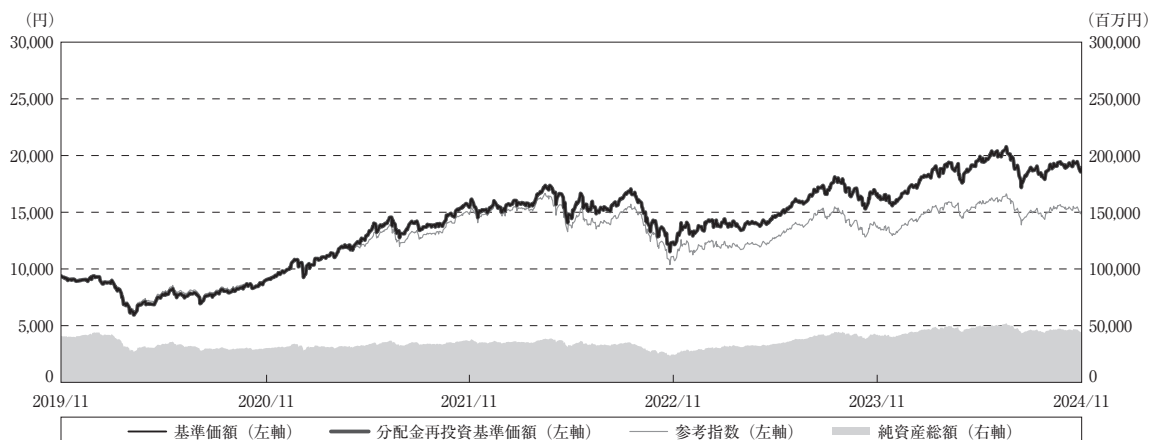
(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 当ファンドの費用は、親投資信託が支払った費用を含みます。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

最近5年間の基準価額等の推移

（2019年11月23日～2024年11月22日）



- （注）分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- （注）分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- （注）分配金再投資基準価額および参考指数は、2019年11月22日の値が基準価額と同一となるように指数化しています。

	2019年11月22日 決算日	2020年11月24日 決算日	2021年11月22日 決算日	2022年11月22日 決算日	2023年11月22日 決算日	2024年11月22日 決算日
基準価額 (円)	9,393	9,055	15,430	12,359	16,636	18,914
期間分配金合計（税込み） (円)	—	0	0	0	0	0
分配金再投資基準価額騰落率（%）	—	△ 3.6	70.4	△ 19.9	34.6	13.7
参考指数騰落率（%）	—	△ 3.6	63.5	△ 24.9	24.1	9.4
純資産総額 (百万円)	41,002	30,267	36,302	24,640	42,167	45,032

（注）騰落率は1年前の決算応当日との比較です。

（注）参考指数は投資対象資産の相場を説明する代表的な指数として記載しているものです。

●参考指数に関して

参考指数は、ベトナムVN指数（円換算ベース）です。参考指数は、基準価額への反映を考慮して、基準日前日のベトナムVN指数（ベトナム・ドンベース）の値を基準日の対顧客電信売買相場の仲値（TMM）で委託会社が円換算したものです。ベトナムVN指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はホーチミン証券取引所に帰属します。

投資環境

(2023年11月23日～2024年11月22日)

【ベトナム株式市場】

当期のベトナム株式市場は上昇しました。

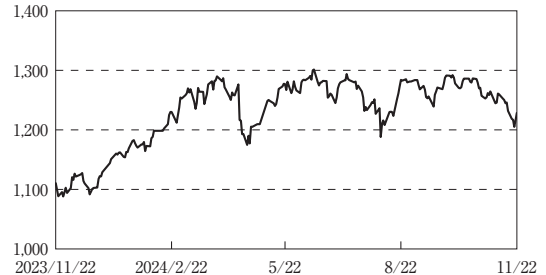
期前半、米国における早期利下げへの期待や堅調な企業業績などを背景に、米国をはじめ主要国の株式市場が上昇局面となるなか、ベトナム株式市場も堅調に推移しました。その後、2024年4月には米ドル高などを受けた新興国市場からの資金流出懸念から調整色が強まる場面もありましたが、ベトナム企業の業績が好調であったことから、ベトナム株式市場は総じて上昇基調で推移しました。期後半、ベトナム最高指導者の頻繁な交代や米国大統領選挙の影響を見極めようと様子見ムードが広がるなか、上値の重い展開が続きました。9月半ば以降、ベトナム財務省による海外投資家のベトナム株式取引についての規制緩和の発表をきっかけに、材料出尽くし感から利益確定売りが優勢となり、期末にかけて下落基調で推移しました。

【為替市場】

当期は小幅な円高ベトナム・ドン安となりました。

期初から2023年末にかけて、日米金利差の縮小が意識されるなか円高米ドル安が進行し、対ベトナム・ドンでも円高となりました。2024年に入ると、米国政策金利の高止まりなどを背景に、7月上旬まで円安米ドル高基調が続いたことから、対ベトナム・ドンでも円安基調となりましたが、7月中旬以降、米国の景気後退が懸念されるなか、日銀による追加利上げも重しとなり、円キャリートレード（低金利の円で資金調達して高金利通貨で運用すること）の巻き戻し（解消）とともに円高米ドル安が急速に進行したことから、対ベトナム・ドンでも大幅な円高が進みました。9月半ば以降は、追加利上げを急ぐ必要はないとの日銀・政府関係者の発言や、米国雇用統計の改善を受けて米国長期金利が上昇に転じたことなどから、再び円安米ドル高基調となり、対ベトナム・ドンでも円安が進行しました。

ベトナムVN指数（ベトナム・ドンベース）



(円/ベトナム・ドン) 為替の推移



※ベトナム・ドンは10,000通貨あたりのレートを表示しています。
出所：ブルームバーグ

ポートフォリオについて

(2023年11月23日～2024年11月22日)

<東京海上・ベトナム株式ファンド（年1回決算型）>

「東京海上・ベトナム株式マザーファンド」を主要投資対象とし、高位の組入比率を維持しました。当ファンドの基準価額は、マザーファンドの値動きを反映し、13.7%上昇しました。

＜東京海上・ベトナム株式マザーファンド＞

バリュエーション（投資価値を測るための指標）やファンダメンタルズ（各銘柄の財務および収益状況）を勘案し、ベトナムの経済成長から恩恵を受けると考える金融、情報技術、一般消費財、資本財セクターなどを中心に投資しました。

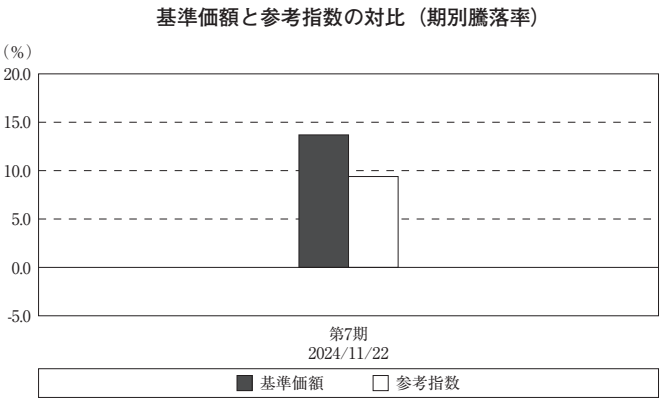
以上の運用の結果、基準価額は15.6%上昇しました。

当ファンドのベンチマークとの差異

（2023年11月23日～2024年11月22日）

当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けていません。

グラフは、当ファンドの基準価額と参考指数の騰落率の対比です。



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。
(注) 参考指数は、ベトナムVN指数（円換算ベース）です。詳細は4ページをご参照ください。

分配金

（2023年11月23日～2024年11月22日）

当期においては、運用の効率性などを勘案して、収益分配を行わないこととしました。収益分配に充てなかった収益については信託財産内に留保し、当ファンドの運用方針に基づいて運用を行います。

○分配原資の内訳

（単位：円、1万口当たり、税込み）

項 目	第7期
	2023年11月23日～ 2024年11月22日
当期分配金 (対基準価額比率)	－ － %
当期の収益	－
当期の収益以外	－
翌期繰越分配対象額	8,913

(注) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。
(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

今後の運用方針

<東京海上・ベトナム株式ファンド（年1回決算型）>

「東京海上・ベトナム株式マザーファンド」を主要投資対象とし、高位の組入比率を維持します。

<東京海上・ベトナム株式マザーファンド>

ベトナムでは、2023年前半の利下げ開始やその後の景気回復などを背景に株式市場は上昇基調で推移しています。不動産セクターに端を発した信用不安の影響も一段落するなか、今後、米国との経済関係強化を機に、中国に代わる製造拠点としての重要性が一層高まるとともに、海外からの投資がさらに増えることも予想されます。ベトナム株式市場は、早ければ2025年にも大手インデックスプロバイダーにより「フロンティア市場」から「エマージング市場」への格上げが行われる可能性があるほか、拡大基調にある企業業績も引き続き相場の下支え要因になると考えます。一方、指導者交代の影響や、米国との経済関係強化などにおいてなお不透明な状況が続くなか、資金流出などのリスク要因には引き続き注意が必要と考えます。

このような環境下、ベトナムの景気拡大や所得水準の向上に恩恵を受ける業種・企業を中心に、持続可能な利益成長の観点から銘柄を選定し、市場特性やボラティリティ、組入銘柄の流動性の状況などを考慮した運用を行う方針です。

お知らせ

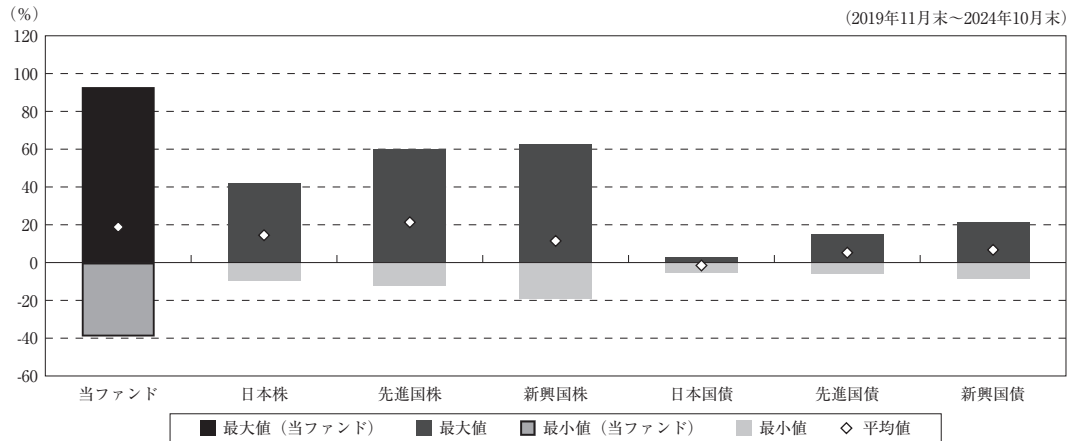
該当事項はありません。

当ファンドの概要

商 品 分 類	追加型投信／海外／株式（課税上は株式投資信託として取扱われます。）	
信 託 期 間	2018年7月27日から2044年11月22日	
運 用 方 針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。	
主 要 投 資 対 象	東 京 海 上 ・ ベ ト ナ ム 株 式 フ ン ド (年 1 回 決 算 型)	「東京海上・ベトナム株式マザーファンド」を主要投資対象とします。
	東 京 海 上 ・ ベ ト ナ ム 株 式 マ ザ ー フ ン ド	主として取引所に上場（上場予定を含みます。）されているベトナムの企業の株式（これに準ずるものを含みます。）および未上場公開会社市場に登録（これに準ずるものを含みます。）されているベトナムの企業の株式等に投資します。
運 用 方 法	主として取引所に上場（上場予定を含みます。）および未上場公開会社市場に登録されているベトナムの企業の株式等の中から、成長性が高いと判断する企業の株式等に投資する「東京海上・ベトナム株式マザーファンド」に投資し、高位の組入比率を維持します。投資銘柄の選定にあたっては、定量分析や企業分析に基づいて、企業の成長性、ビジネスモデルおよび株価のバリュエーション等を勘案して行います。ベトナムの企業の株式等の運用は、KIM Vietnam Fund Management Co.,Ltd が行います。なお、実質組入外貨建資産については、原則として、為替ヘッジを行いません。	
分 配 方 針	毎決算時に、原則として経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等から、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配を行う方針です。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。 収益の分配に充当せず、信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。	

（参考情報）

○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位: %)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	92.9	42.1	59.8	62.7	2.9	15.3	21.5
最小値	△ 39.1	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値	18.8	14.5	21.3	11.4	△ 1.5	5.2	6.7

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
(注) 2019年11月から2024年10月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものであり、騰落率は決算日に対応した数値とは異なります。
(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

《各資産クラスの指数》

日本株：TOPIX（東証株価指数）（配当込み）
先進国株：MSCI コクサイ 指数（配当込み、円ベース）
新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
日本国債：NOMURA－BPI（国債）
先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債：JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

※各指数についての説明は、最終ページの「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

当ファンドのデータ

組入資産の内容

(2024年11月22日現在)

○組入ファンド

銘柄名	第7期末
	%
東京海上・ベトナム株式マザーファンド	100.0
組入銘柄数	1銘柄

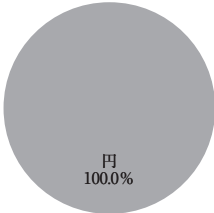
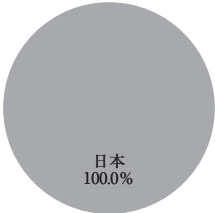
(注) 比率は純資産総額に対する割合です。

(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載しています。

○資産別配分

○国別配分

○通貨別配分



(注) 比率は純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。

(注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

(注) 国別配分につきましては発行国を表示しています。

純資産等

項目	第7期末
	2024年11月22日
純資産総額	45,032,052,480円
受益権総口数	23,809,261,538口
1万口当たり基準価額	18,914円

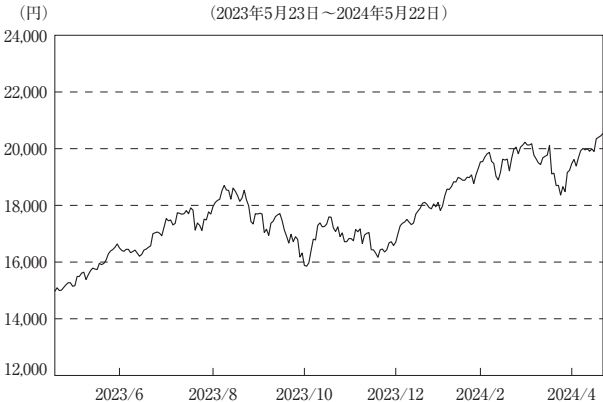
*期中における追加設定元本額は5,194,865,258円、同解約元本額は6,732,801,011円です。

組入上位ファンドの概要

東京海上・ベトナム株式マザーファンド

【基準価額の推移】

(2023年5月23日～2024年5月22日)



【1万口当たりの費用明細】

(2023年5月23日～2024年5月22日)

項 目	当 期	
	金 額	比 率
	円	%
(a) 売 買 委 託 手 数 料 (株 式)	29 (29)	0.165 (0.165)
(b) 有 価 証 券 取 引 税 (株 式)	10 (10)	0.059 (0.059)
(c) そ の 他 費 用 (保 管 費 用)	20 (20)	0.115 (0.114)
(そ の 他)	(0)	(0.000)
合 計	59	0.339

期中の平均基準価額は、17,617円です。

(注) 上記項目の概要につきましては運用報告書（全体版）をご参照ください。
(注) 各金額は項目ごとに円未満を四捨五入しています。
(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

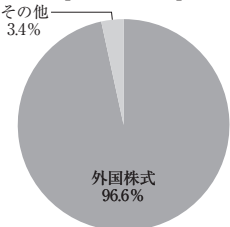
【組入上位10銘柄】

(2024年5月22日現在)

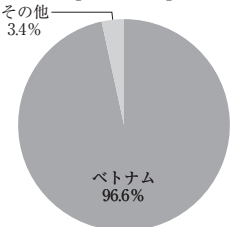
	銘柄名	業種／種別等	通貨	国（地域）	比率
					%
1	FPT CORP	ソフトウェア・サービス	ベトナム・ドン	ベトナム	9.2
2	VIETNAM JS COMMERCIAL BANK F	銀行	ベトナム・ドン	ベトナム	7.4
3	GEMADEPT CORP	運輸	ベトナム・ドン	ベトナム	7.3
4	HOA PHAT GROUP JSC	素材	ベトナム・ドン	ベトナム	7.0
5	BANK FOR FOREIGN TRADE JSC	銀行	ベトナム・ドン	ベトナム	6.7
6	MOBILE WORLD INVESTMENT CORP	一般消費財・サービス流通・小売り	ベトナム・ドン	ベトナム	5.4
7	BANK FOR INVESTMENT AND DEVE	銀行	ベトナム・ドン	ベトナム	4.5
8	ASIA COMMERCIAL BANK	銀行	ベトナム・ドン	ベトナム	4.2
9	HO CHI MINH CITY SECURITIES	金融サービス	ベトナム・ドン	ベトナム	3.9
10	MILITARY COMMERCIAL JOINT	銀行	ベトナム・ドン	ベトナム	3.4
組入銘柄数		38銘柄			

(注) 比率は純資産総額に対する割合です。
(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載しています。
(注) 国（地域）につきましては発行国を表示しています。

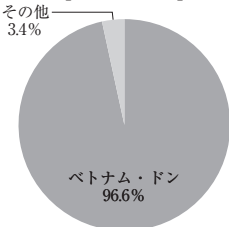
【資産別配分】



【国別配分】



【通貨別配分】



(注) 比率は純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。
(注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。
(注) 国別配分につきましては発行国を表示しています。
※当マザーファンドの計算期間における運用経過の説明は運用報告書（全体版）をご参照ください。

＜代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について＞

○TOPIX（東証株価指数）（配当込み）

TOPIXの指数値およびTOPIXにかかる標章または商標は、株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社（以下、J P X）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用等TOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXにかかる標章または商標に関するすべての権利はJ P Xが有します。

J P Xは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。ファンドは、J P Xにより提供、保証または販売されるものではなく、ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJ P Xは責任を負いません。

○MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）

MSCIコクサイ指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

○MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCIエマージング・マーケット・インデックスの著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

○NOMURA－BPI（国債）

NOMURA－BPI（国債）に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

○FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

FTSE世界国債インデックスは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

